

# 会 議 録

会議の名称		第8回（仮称）大和郡山市自治基本条例策定委員会
開催日時		平成20年3月27日（木）19:00～21:00
開催場所		中央公民館（三の丸会館）3階 小ホール
事務局		大和郡山市 企画政策部 企画政策課
出席者	委員	澤井名誉教授、 市民公募委員（磯委員、伊藤委員、井上委員、岩田委員、岡林委員、奥居委員、梶谷委員、金田委員、菊山委員、北野委員、北原委員、木村委員、小林委員、鯛委員、高原委員、中野委員、中村委員、西本委員、沼田委員、林委員、福嶋委員、藤原委員、森井委員、横田委員、渡辺委員） 市職員委員（水本委員、上田委員、八木委員、中尾委員）
	事務局	北森企画政策課長、徳田企画政策課長補佐、森、澤田齋藤（コンサルタント）
欠席者		委員 12名
議題		前回の議事録の確認について（全体討議） 条例素案（たたき台）について（全体討議） 今後の運営について（全体討議）

## 議 事 概 要

### 1．開会挨拶等

事務局から以下の報告がある。

- ・ 本日の欠席者について。
- ・ 平成20年4月の人事異動について、企画政策課は徳田補佐と森課員が他課へ異動となること。

- ・市職員委員について、新年度から新たに委嘱していくこと。
- ・12月議会において策定委員会の進捗状況を報告したが、3月の総務常任委員会でも進捗状況を説明したことについて。

#### 【説明内容】

平成19年8月から策定委員会を始め、3月に【たたき台】ができる予定である。今後は【たたき台】を基に素案をつくっていく。

- ・3月の総務常任委員会で説明したように、策定委員会の現状報告を、策定委員会として、今後も報告していきたいと考えています。
- ・素案ができた段階で、中間報告またはセミナーを各地区ごとに実施することを検討しています。

## 2．前回議事録の確認について

事務局 事前送付している前回会議録の内容確認をさせていただきます。内容等について意見、修正・追加等がある場合は、この場で発言してください。

#### < 質疑応答 >

副会長 質疑ございませんか？ 質疑がないようですので、前回の議事録はこれで確定します。

副会長 今、事務局から報告があったわけですが私から一言申し上げます。4月から人事異動のため、今の事務局4名のうち2名が替わることとなります。自治基本条例は特別なものですから、策定途中で担当者が変更になるのは問題だと思います。市長が自治基本条例についてどう考えているのか疑問です。また、この場に後任者が来ていないのもどうかと思います。引き継ぎをしっかりとやってもらいたいです。

## 3．議題

事務局から条例素案（たたき台）について、条文作成根拠、経緯について説明がある。つづいて、今後の会議の運営方法について説明がある。

< 質疑応答 >

「条例素案（たたき台）」について

副会長 このたたき台を基にして、素案をつくっていきましょう。たたき台の内容以外について、質問等ございませんか？

委員 事務局が進行係になってまとめた素案に意味があるのでしょうか。また、4月異動で事務局が2名替わるため、今後についても不安がありますが、市として企画政策課としてどう考えているのでしょうか。

委員 今の意見に対して言いたいことがあります。私はどんな素案（たたき台）ができるのか心配していましたが、これまでの意見がしっかりと整理され、自分たちの意見が反映されている気がします。ここまでできているのであれば、後任者について心配する必要はないと思います。この条例が絵に描いた餅にならないようにも考えてあるし、非常に良かったです。このような素案（たたき台）をつくっていただいた事務局の方を賞賛したい気持ちです。敬意を表します。

委員 それにしても、事務局の担当者が2名替わるのは不安です。納得いきません。やはり策定のプロセスが大切だと思いますので、その辺が保障されているのか不安になります。

事務局 今回の事務局のままでやっていきかけたのですが、今年は52人の職員が退職し補充がないという状況で、企画政策課としては1人減となります。行政改革の一環として行っていることですのでやむを得ない状況であります。

条例素案については、これまでの皆さんの意見を整理してつくった、たたき台です。

異動の件について、策定委員会でお叱りがあったことを人事の担当者に伝えておきます。

委員 市の事務局担当者が半分も替わることは問題です。9回目から今までの流れを分かっていない人が喋るということになります。

市側はこの策定委員会に対して気持ちを入れているのか疑問です。次の人が今までと同じようにできるのか、市の人には市民のことをもっと考えてもらいたいです。

もし、市民の公募委員が、半分、新しく入れ替わったらできるんですか。

委員　そうですね。そういった意味では、後任者の方に出てきてもらって雰囲気味わうべきだと思います。

副会長　引き継ぎの仕方が甘いですね。

行政には担当者が替わっても今までのことをしっかりと引き継ぐ義務があると思います。それから、この条例は市民がつくっているのですから、行政側が替わっても市民が引っ張っていくという気持ちも大切だと思いますね。そして行政を変えていくのも、自治基本条例なんですね。

委員　総務常任委員会で説明をされて反応はどうでしたか。

事務局　私個人的には、...

委員　個人的な意見なんか聞いてません。

委員　総務常任委員会がどんな状況であるかを知りたいのであれば、傍聴すればいいのではないのでしょうか。

事務局　私個人的には、「どんどんやりなさい」という反応と、警戒感をもっておられる方と両方でしたね。

委員　事務局のたたき台とは別に、私がつくった私案が皆さんに配られていると思います。これは全国の自治体の条例を参考に、昨年9月5日につくったものです。参考にさせていただければと思います。

また、この条例ができれば、他の条例との連携が必要になってくると思います。

委員　どうして私案を資料として配っているのか、疑問を感じます。策定委員会が始まって間もない頃に、「私はもうすでに条例素案ができた」ということを聞きました。私はその時「これは危険だな」と感じました。まだ話し合いの最中なのに、どうして私達の条例ができるのか。

配られている私案は他自治体の寄せ集めたものだと言われてますし、それでは私達の条例にならないと思います。

事務局 私案を皆さんにお配りしたのは、資料請求と同じ考えです。委員が良いと思った、参考になると考えたものを皆さんにお配りしました。

副会長 私案をつくっていただいた委員さん、どうもご苦労様でした。

「今後の運営」について

事務局から資料「(仮称)自治基本条例策定スケジュール」に沿って「今後の運営」について説明がある。

副会長 今後の運営についてですが、5班に分かれて各班ごとに、たたき台を基に素案作成作業していくイメージを、私は考えています。

ですから5本の素案ができることになります。だいたい4～5回かけて素案を完成させます。たたき台を基に、条文の「～です、ます」調を修正したり、あるいは、市民が分かり易い条文の工夫をしたり、各班ごとに作業してもらえたらと思います。

委員 各班で素案を全部つくるのは大丈夫かなと思います。欠席者もいるわけですし、委員個人への負荷がかかります。もう少し、一人ひとりが一つのことをやっていけるようにしてはどうでしょうか。

委員 市民が理解して条例を生かす努力をすべきなのか、行政を縛る条例にするのか、方向性はどちらなのでしょう。

また、会長が提案している運営方法は、できる人できない人がいます。できる人につくってもらった方がいいのではないのでしょうか。

副会長 方向性については、皆さんで決めていけばいいと思います。

できる人にしてもらおう、起草委員会はもう少し先でいいと思います。今は5つの素案をそれぞれつくって、それを調整していくのが良いと思います。得手、不得手があってもいいんです。自分が関心のあるところに力を入れてもらったらいいと思います。

委員 グループワークでは意見があまり言えませんでした。整理表を見たらしっかりと反映されているし、素晴らしいと思います。これを基に議論していけばいいものができると思います。進め方については、市民フォーラム等を開いて参加できなかった人の意見をできるだけ取り入れるようにして行ければと思います。

委員 たたき台を見て感じたことですが、条文・解説という構成は、読んでいる人の理解を深める役割があると思います。いろいろな条例がありますが、こういった構成をしているのでしょうか。また、条例としては説明・解釈があることで、効力を発するのでしょうか。

事務局 最近では条文だけでなく、別冊で条文と解説を載せて分かり易くしたりしています。

副会長 条文をどう解釈するか、その時に解説は必要になってきますので、その点を考えれば2つは一体のものであります。条文を見てどう解釈するかといった時に条文だけでは分からないこともあるため、条文には解説があります。

委員 大和市の条例が非常に参考になりますので、皆さん読んでみてください。

パブリックコメントについてですが、今までの結果を見てみると、95%は「ご意見を賜ります」という回答で終わっています。ですから、今回はそのようなことがないように、条例案にしっかりと反映させてください。また、しっかりと運用できるような条例にしていかなければと思います。

副会長 必要なら施行規則案をつくれればいいですね。

委員 資料「(仮称)大和郡山市自治基本条例策定スケジュール」で、『市民への周知』となっていますが、策定委員でない方の意見を適宜、取り入れてはどうでしょうか。策定委員でなくても参加できるようにしてはどうでしょうか。

副会長 適宜、策定委員でない方の意見を取り入れるというのは、どうでし

ようか。参加と参画という問題がありますね。意見を整理するのも我々でしていくわけですし、中間報告とパブリックコメント以外で考えられることについて次々回あたりまでに、事務局に提案してもらってもいいですね。

委員 進め方についてですが、各委員がそれぞれの得意分野を決めてやればいいのではないのでしょうか。ワークショップ形式で解説の整合性を検討していけばいいと思います。

副会長 今日は、グループ分けは無理なので次回までに考えておくということでどうでしょうか。また、ワークショップをして市職員が聞きながらたたき台を修正すれば良いと思います。

委員 グループについてですが、私は毎回、グループのメンバーが替わってもいいと思います。

委員 会議時間について、19時から21時まででは短い気がします。昼でもいいのではないのでしょうか。グループ分けして、そのグループの好きな時間にすればいいと思います。

副会長 グループで決めれば良いと思いますよ。

事務局 今のところ一人の委員さんの意見ですので、グループでそういった意見になるのであれば、前もって言ってもらえば対応します。

必要であれば次回までに希望開催時間等についてアンケート調査も検討します。

委員 いろんな意見が出ましたので、もう一度、次回以降の運営方法について確認したいです。

副会長 5つのグループに分かれる。

グループごとに班長を決める。

市職員がパソコンで随時、修正する。

1グループが前文から最後までのを話し合い修正する。

4～5回かけて修正案をつくる。

それぞれのグループの修正案を基に調整する委員会をつくる。

委員 グループは固定されるわけですね。それでしたら、各委員に希望開催時間を聞いてグループを決めたらいいと思います。

委員 グループごとに個別に話しあうわけですが、前文だけは全委員で話しあった方がいいのではないのでしょうか。大切な部分ですし、前文を全員で確認した後にグループ討論した方が進めやすいのではないのでしょうか。

副会長 そうですね。ですが私は、前文も各グループで話しあえばいいと思いますよ。いろんな前文があっていいと思うんです。議論を重ねていって最終的に前文が再修正されることもあると思うんですね。

事務局 たくさんの意見が出ましたが、とりあえず次回の4月24日は全員に集まっていたきたいと思います。進め方については、概ね副会長が示した方向性でいきたいと思いますが、会議の開催時間等についてはアンケート等により調整していきます。

どうも本日は皆さんありがとうございました。

以下余白